

介護老人福祉施設における生活相談員の役割とそれからの乖離状況について

—生活相談員調査をもとに—

○ 桜美林大学大学院老年学研究科老年学専攻博士後期課程 石田 博嗣 (7330)

白澤 政和 (桜美林大学大学院・0769)、笠原 幸子 (四天王寺大学・2556)

キーワード3つ: 介護老人福祉施設, 生活相談員の役割, 理想と現実の乖離度

1. 研究目的

介護老人福祉施設に配置することが定められている生活相談員（以下、相談員）は施設ソーシャルワークを実践する専門職と位置づけられている。しかし、石田ら（2010）の調査によると、相談員の業務実態はケアワークに従事する時間が長く、事務・雑用を含む多種多様な業務に分散しており、何を成すべき専門職であるのか不明瞭な状況にある。本研究は、介護老人福祉施設において相談員自身が本来担うべきと考える役割（理想）を示し、相談員の基本属性による理想と現実の役割の乖離状況を明らかにすることにある。

2. 研究の視点および方法

調査対象者は、全国の介護老人福祉施設から無作為抽出した400施設において、最も経験年数が長い相談員を対象とした。調査は、「基本属性」として、性別、年齢、保有資格、施設における総経験年数、相談員としての実務年数、学歴について質問した。相談員の役割評価項目は、2010年「特別養護老人ホームにおける介護支援専門員及び生活相談員の業務実態調査研究」（公益財団法人全国老人福祉施設協議会／老施協総研）に用いられている業務分類コードを基に、予備調査を経て13領域41項目を抽出した。評価は、相談員が本来担うべき役割（理想度）と実際に担っている役割（現実の実施度）について4件法で評価した。調査結果の分析は、SPSS「PASW Statistics18」を使用し、相談員が本来、担うべき役割について構成要因を明らかにするため、プロマックス回転を伴う主因子法による探索的因子分析を行った。次に各因子について理想と現実の乖離度（理想度－実施度）を、相談員の基本属性をもとにt検定で比較した。

3. 倫理的配慮

調査の実施にあたっては、本研究の目的および趣旨について文書で説明し、データの保管や公表の際の匿名性の確保、調査への協力の有無により不利益が生じないこと、質問紙の返信をもって調査への協力の同意を頂いたものとさせて頂く旨を明記した。なお、本研究は桜美林大学研究倫理委員会の承認を得て行った。

4. 研究結果

1) 探索的因子分析による相談員が理想とする役割

調査を依頼した400施設から回答が得られた107人（回収率26.8%）の相談員から、本来、担うべき役割を明らかにするため、主因子法による探索的因子分析・プロマックス回転を行った。因子負荷量が0.40未満の項目を除外し、因子分析を繰り返し、因子構造を確定した。結

果、全体の累積寄与率（65.2%）と固有値の減衰状態、因子解釈の可能性に基づき 8 因子 34 項目を最適解とした。相談員が本来担うべき役割は、第 1 因子【施設運営管理を担う役割】、第 2 因子【権利支援を担う役割】、第 3 因子【入所支援を担う役割】、第 4 因子【ケアプラン作成を担う役割】、第 5 因子【福祉教育を担う役割】、第 6 因子【日常生活支援を担う役割】、第 7 因子【アセスメントを担う役割】、第 8 因子【外部組織との連携を担う役割】となった。

2) 理想とする役割と現実の実施度の乖離

相談員が理想とする 8 因子における現実の実施度の平均は、第 1 因子 2.6 ± 0.8 、第 2 因子 3.0 ± 0.7 、第 3 因子 3.6 ± 0.7 、第 4 因子 2.2 ± 1.0 、第 5 因子 2.8 ± 1.0 、第 6 因子 2.3 ± 0.6 、第 7 因子 2.9 ± 0.9 、第 8 因子 2.8 ± 0.8 であり、第 2 因子と第 3 因子の実施度が高く、第 4 因子と第 6 因子の実施度が低かった。次に、理想と現実の乖離度を算出し、相談員の基本属性をもとに t 検定を行った結果、第 1 因子【施設運営管理を担う役割】では「年齢」、「相談員としての実務年数」に有意差がみられ、年齢が低く、相談員としての実務年数が短い相談員ほど乖離度が大きかった。第 2 因子【権利支援を担う役割】では「学歴」に有意差がみられ、学歴が高い相談員ほど乖離度が大きかった。第 3 因子【入所支援を担う役割】では「介護福祉士資格の有無」に有意差がみられ、介護福祉士の資格保有者ほど理想に対して乖離度が大きかった。第 4 因子【ケアプラン作成を担う役割】では「介護支援専門員資格の有無」、「介護支援専門員の兼務の有無」、「相談員としての実務年数」に有意差がみられ、介護支援専門員の資格を持ち、介護支援専門員を兼務して、相談員としての実務年数が長い相談員ほど乖離度が少なかった。第 7 因子【アセスメントを担う役割】では、「介護支援専門員資格の有無」、「介護支援専門員の兼務の有無」に有意差がみられ、介護支援専門員の資格を持ち、介護支援専門員を兼務している相談員ほど乖離度が少なかった。

5. 考察

相談員が理想とする役割として 8 つの因子が抽出され、その実施状況が示されたが、ケアプラン作成、日常生活支援の 2 つの役割において低調であることが分かった。また、個々の相談員の理想と現実の乖離については、施設運営管理では年齢・実務年数が短い相談員に、アセスメントとケアプラン作成では介護支援専門員を兼務していない相談員に乖離が大きかった。相談員が理想に近い実践を行うためには、介護支援専門員の兼務を進めていく必要があり、経験年数については、施設の管理運営に関する教育を受けることで年齢に関係なく可能かどうかの議論が必要である。また、学歴と権利擁護が関係することについては、今後の検討課題である。

参考文献

- 石田博嗣, 住居広士, 国定美香 (2010) 「タイムスタディで捉えるレジデンシャル・ソーシャルワーク・コードの開発と研究 - 介護老人福祉施設における生活相談員と計画担当介護支援専門員の業務分析から - 」『厚生学の指標』57 (1), 6 - 14.
- 公益財団法人全国老人福祉施設協議会/老協協総研 (2011) 「特別養護老人ホームにおける介護支援専門員及び生活相談員の業務実態調査研究報告書-平成 22 年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分) 事業」公益財団法人全国老人福祉施設協議会/老協協総研, 東京.